

説明資料 1	
担当課 (担当者)	下水道企画課 植村洋巳
電話 (外線)	80・3110 0857・20・3315

鳥取市下水道等事業運営審議会の答申について

平成27年11月26日に鳥取市下水道等事業運営審議会会長より、鳥取市長に対し、鳥取市下水道等使用料を別表のとおり改定することが適当であるとする答申が提出されました。

1 料金改定の概要

本答申に従って料金を改定した場合、平成28年10月1日以降の請求分から平均改定率(*) **14.6%**の値上げとなります。

一般家庭等における料金比較(1ヵ月、税抜き)

使用水量	現行	答申	値上げ額
8 m ³	904円	1,172円	268円
20 m ³	2,212円	2,516円	304円
30 m ³	3,672円	4,176円	504円

(*)平均改定率：新料金で試算した場合、現行料金に比べて料金収入全体で何%増加するかを表したもの。

2 料金改定の主な要因

- (1) 人口減少、企業の節水対策の向上による使用料収入の大幅な減少
- (2) 物価上昇等による諸経費の値上がり
- (3) 下水道等施設の修繕費、更新費の増大

3 平成28年度～30年度における財政状況の見込み

使用料収入総額	約82億円
使用料で賄うべき経費総額	約96億円
収入不足額	約14億円
平均経費回収率(*)	85.4%

(*)経費回収率(%)＝使用料収入／使用料対象経費×100

4 審議会の審議経過

次項「5 料金改定の基本的な考え方」に基づき、経費回収率は100%を目指すべきとの意見が多数ありましたが、その場合、平均改定率は17%になることから、これを抑制する観点から今後3年間で使用料対象経費の2%以上を企業努力により削減することとし、このたびの平均改定率は14.6%とすることが適当との答申がなされました。(各水量区分単価は別表1のとおり)

5 料金改定の基本的な考え方

- ア 公正性・妥当性を確保すること。
- イ 受益者負担を原則とし、将来世代への負担の先送りは極力行わないこと。
- ウ 経営の効率化による経費削減等を前提とすること。
- エ 一般家庭に対し急激な負担増とならないよう配慮すること。

別表 1

下水道等使用料比較（1ヵ月料金、税抜き）

汚水の排出量による区分		使用料単価	
		現行	答申
基本料金		856円	956円
従量料金 (1m ³ につき)	0m ³ を超え8m ³ まで	6円	27円
	8m ³ を超え20m ³ まで	109円	112円
	20m ³ を超え30m ³ まで	146円	166円
	30m ³ を超え50m ³ まで	161円	183円
	50m ³ を超え100m ³ まで	183円	208円
	100m ³ を超え200m ³ まで	194円	221円
	200m ³ を超え500m ³ まで	203円	231円
	500m ³ を超え1,000m ³ まで	224円	255円
1,000m ³ を超える分		256円	291円
特別料金(*) 1m ³ につき		107円	122円

(*) 特別料金とは、一般公衆浴場汚水及び共同浴場汚水並びにプール用汚水にかかる特別汚水の使用料金のこと。



答申を読み上げる松見会長(左)、深澤市長(右)



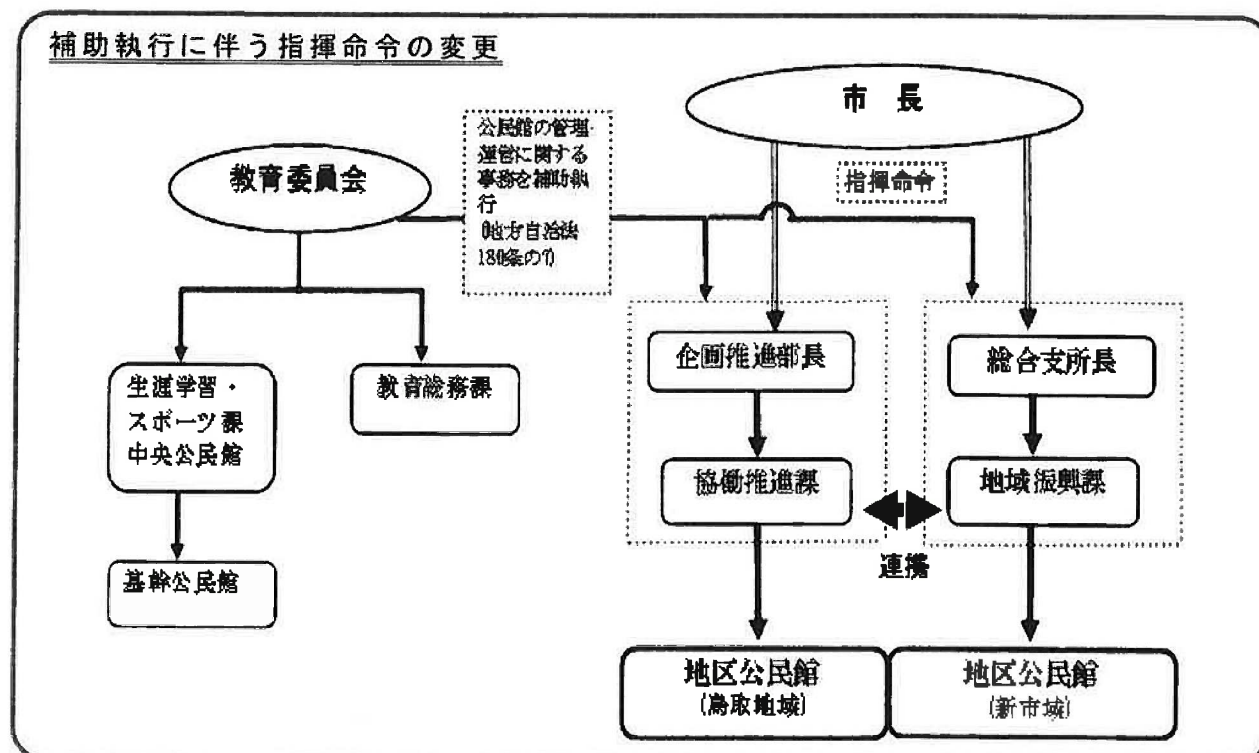
鳥取市下水道等事業運営審議会の様子

基幹公民館の位置付けについて

1 基幹公民館の位置付け検討に関する経緯

『基幹公民館』とは、市町村合併時の旧市町村単位の“中央公民館”を地域の生涯学習の推進に影響がないようにとの観点から、暫定的に位置付けたもの。

その後、平成 20 年 4 月に地区公民館に関する業務が市長部局に補助執行され、基幹公民館が担ってきた「地域内の地区公民館を統括する」という役割も大きく変化してきた。



※「地区公民館事務の手引き」より

<これまでの検討経過>

H16.11 基幹公民館設置

H20.4 地区公民館業務を教育委員会から市長部局へ補助執行

H21.1 『分室のあり方検討会議』で“基幹公民館は当面存続”と確認

H23.1 『分室のあり方検討会議』で“分室は存続、分室と基幹公民館の職員を兼務”と決定

H23.4 教育委員会分室と基幹公民館の職員兼務スタート

中央公民館長会議で『改めて基幹公民館のあり方を検討』と確認

2 現状の課題

○地区公民館の管理運営に関する業務が市長部局に補助執行されたことにより、基幹公民館の設置目的が不明確となった。

○基幹公民館と教育委員会分室が、それぞれの立場で同一の地域（旧町村を単位とした地域）を対象に事業を実施していることにより、地域住民から見るとそれぞれの役割等が不明確となっている。

○地域住民の文化の向上と福祉の増進の観点で、公共施設をより有効に利活用するニーズが広がる中で、基幹公民館は営利を目的とした事業等に利用することはできない（社会教育法第23条）。
など

3 位置付けの見直し

①条例上の位置付けについて

地域の様々なイベント等でより一層利活用が可能な施設とするため、基幹公民館を、現在の『鳥取市公民館条例』から『鳥取市コミュニティ施設の設置及び管理に関する条例』に基づく施設に移行することを基本とする。

※コミュニティ施設：地域住民の文化の向上と福祉の増進に寄与することを目的に設置している施設

②実施事業について

現在、基幹公民館が実施している事業は、全て教育委員会分室の事業とすることを基本とする。

③職員配置について

基幹公民館の嘱託職員を分室職員とする。（実質の職員数・体制は変更しない。）

④備品について

基幹公民館の部品は分室の部品とする。

図書については、中央図書館の備品とする。

5 移行方針

基幹公民館名	移行先	移行後の名称	移行時期
鳥取中央公民館	廃止		平成28年4月1日
国府町中央公民館			
福部町中央公民館	コミュニティ施設	福部町コミュニティセンター	平成28年4月1日
河原町中央公民館	コミュニティ施設	河原町コミュニティセンター	平成28年4月1日
用瀬町中央公民館	コミュニティ施設	用瀬町民会館	平成28年4月1日
佐治町中央公民館	コミュニティ施設	佐治町コミュニティセンター	平成28年4月1日
気高町中央公民館	コミュニティ施設	気高町コミュニティセンター	平成28年4月1日
鹿野町中央公民館	鳥取市農林漁業者トレーニングセンター（既設管条例）	鳥取市鹿野町農業者トレーニングセンター	平成28年4月1日
青谷町中央公民館	コミュニティ施設	青谷町コミュニティセンター	平成28年4月1日

4 今後の予定

H27.12 文教経済委員会で報告

H28.2 平成28年2月議会に関係条例を提案

H28.4 基幹公民館の位置付け変更

平成28年1月22日

国府地域振興会議資料

教育委員会国府町分室・国府町中央公民館の主な業務内容等について

◎教育委員会事務局国府町分室

正職1名 嘱託1名

主な担当業務

- (1) 児童生徒の就学援助・遠距離通学補助等
- (2) 社会体育団体の育成指導
- (3) 体育協会
- (4) 各種スポーツ大会の開催
- (5) 万葉ウォークラリー大会
- (6) 文化財
- (7) 所管する公の施設の管理

◎国府町中央公民館

正職1名 嘱託2名

主な担当業務

- (1) 中央公民館の維持管理
- (2) 社会教育のための各種学級、講座の開設及び運営
万葉学校（高齢者講座）、囲碁将棋大会、スキルアップ講座、こくふまつり公民館芸能発表会（地区公民会共催）、親子ふれあい事業、クリスマスコンサート、親子ふれあい事業、アストロ科学講座等
（詳細は別紙のとおり）
- (3) 図書・読書推進

※鳥取市公民館条例第4条

- (1) 設置区域内における統一的な事業 中央公民館 → 分室
- (2) 設置区域内の地区公民館との連絡調整に関する事業 地域振興課

平成27年度国府町中央公民館主催講座状況

分野	事業名	期日	回数	事業内容	参加人数 (延べ人数)
推進事業 高齢者学習活動	万葉学校 (高齢者講座)	5月～ 3月	10	高齢者の生涯学習の場として、各種テーマを設定し開催（野外学習（青谷・福部町、NHK鳥取放送局）、財務学習、芸能鑑賞、音楽鑑賞、時事学習、健康学習、奉仕活動）	275
地域一般 対象事業	囲碁・将棋大会	8月、1月	2	小学生から一般を対象とした大会を開催	61
	スキルアップ講座	年間	16	健康づくり講習、フラワーアレンジメント講習等	105
	公民館芸能発表会 (地区公民館共催)	11月	1	国府町内各公民館等の活動発表	280
青少年 事業育成	子ども広場	7月～ 8月	2	小学生を対象とした夏休み工作教室 (グラスアート・じゅし粘土)	42
	親子ふれあい事業	12月	1	みやこ保育園での鳥取大学児童文化研究会による出し物	27
	クリスマスコンサート	12月	1	地元音楽団体等によるコンサート	150
子育て 支援事業	親子ふれあい教室	年間	3	親子のための各種講座 (虫よけスプレー作り、ベビーヨガ、フラワーアレンジメント)	94
	子育て支援おはなし会	年間	12	子育て支援センターでの読み聞かせ(月1回)	267
	子育て支援クリスマスおはなし会	12月	1	子育て支援センターでのクリスマスの本の読み聞かせ	93
	藤田浩子さんのわらべうたおはなしの会	10月	1	藤田浩子さんのわらべうたおはなしの会	68
促進事業 図書利用	クリスマスおはなし会	12月	1	乳幼児～小学生を対象としたクリスマスの本の読み聞かせ	50
	春のおはなし会	3月	1	パネルシアター、大型絵本等の読み聞かせ	—
利用促進 事業 アストロドーム	アストロ科学実験講座	5月～ 2月	5	アストロドームを使った天体観測、科学実験などの体験学習を実施	174
	計		57		1686

1月まで

12月まで

出演者179

1月まで

4回目まで

資料 3

旧国府町総合支所建物・土地利活用についての協議経過

1 地域審議会

25年8月7日

地域審議会会長会「25年1月に国府町総合支所が移転したので、利活用について審議会や自治会長会で話し合っていく」

25年8月22日

会長「地域審議会でも国府町総合支所旧庁舎の利活用について取り組みたい」

委員「地域に役立つ施設に」

26年1月14日

事務局「耐震補強はしない。取り壊しは場合によってはある。いただいた意見を参考にして考える」

26年2月10日

委員「学童保育施設の活用を提言する」

26年10月28日

委員「民間に売却する場合は、学童保育施設に利用するという制限をかけられないか」

2 宮下地域づくり懇談会（26年10月24日）

「旧総合支所の活用策について」

意見「学童保育の施設や高齢者の福祉施設等に活用してほしい。他に転用されないように」

市「再利用ではなく、解体がふさわしい。売却も含め検討していくことが望ましい。」

旧大茅小学校等の現況について

1 旧大茅小学校

- (1) 校舎 木造2階建て s 26 年建築 567 m²

利用状況 大茅地区公民館・大茅地区住民が使用

1階 ふれあいホール、談笑の間、研修ルーム

2階 研修ルーム2、階段部分を除き締切（消防法の関係）

- (2) 体育館 鉄骨平屋建て s 62 年建築 487 m²

利用状況 地域の事業、バスケットボール等

2 旧成器小学校

- (1) 校舎 木造2階建て s 29 年建築 1,133 m²

利用状況 まちづくり・いきいき成器の会、アトリエ小学校（福田典高氏）

1階 まち協使用— 職員室・1・2年生教室・2階音楽室

アトリエ小学校使用部分—校長室・理科室・図書室・更衣室

2階 音楽室・階段部分を除き締切（消防法の関係）

- (2) 体育館 鉄骨平屋 S 59 636 m²

利用団体：地域の事業、敬愛高校女子バドミントン部、卓球、バウンドテニス等

3 栃本児童館 木造平屋 平成3年 205 m²

平成17年度以降 未活用

国府地域振興会議意見交換議題提案まとめ

平成28年1月14日現在

	提案者氏名	議題名	提案理由
1	安木秀明	国府町の観光振興の一元化に向けたしくみづくり	・昨年『鳥取市新地域振興ビジョン』を制定し、国府町では「観光資源・特産品を活かしたまちづくり」を第一に掲げました。 ・その中で、取り組むべき事項が示され、地域と関係団体、行政が一体となった取組が必要であることを示してきました。 ・改めて、国府町の観光資源などに接してみると、やはり一体となった取組の必要性とその一貫性が必要だと強く感じるに至りました。
2	村尾馨	空き家対策について (公共施設)	現在、利用していない公共建物がどのくらいあるか。旧国府町総合支所庁舎等の対策が急がれる。 旧国府町総合支所については、平成29年に解体をすると、また大茅・成器小学校は有効活用すると報告を受けているが、現況を知りたい。 また、栃本児童館は、休館になって十年経過しているが、今後どのように考えているか。
3	岸本武司	十王峠土地の有効利用について	国府町の奥部、雪の多い奥部、ダム奥地の過疎地、高齢者の多い山間地等々、まったく将来性が見えない地区を、県と市の共有土地を利用し、日の当たるところに整備ができないものか。



とっとりふるさと元気塾 成果報告発表会

参加者
募集中!

開催日
平成28年

2/11

(木・祝日)

●会場/とりぎん文化会館(県民文化会館)第1会議室

鳥取市岩船町101-5 TEL.0857-21-8700(代)

14:00~17:00(受付/13:30)

- 地域の資源(宝)を発見すること
- 知恵を出して取り組んだこと
- 実践し成果につながったこと



塾生が大阪で取り組んだ「とっとり元気マルシェ」の様子(ガラザ・グリーンマーケットにて)

鳥取市では過疎地域・中山間地域において、地域の活性化を目指して活動する集落や地域のグループや個人、まちづくり協議会、NPO等の団体リーダーや今後地域のリーダーとして期待される方々に元気になっていただき、さらに力を発揮していただくために「とっとりふるさと元気塾」を実施いたしました。

今年度、塾生の皆さんが取り組んだ地域別出前養成講座とテーマ別専門講座の活動内容や成果について発表していただきます。集落や地域によって課題やテーマは異なりますが、自分達の集落や地域を何とかしたい、元気になってイキイキと輝かせたいと思う気持ちは同じです。ぜひ多くの皆様にご来場いただきますようご案内申し上げます。



とっとり元気フェスタを同時開催します!

とっとりふるさと元気塾の塾生の皆さんが地域で取り組んでいる内容の説明、開発した加工品や特産品、地域の新鮮な農産物などの販売を行います。

一般には売られていない開発商品や加工品・特産品の試食販売、珍しい商品などが並びますので、ぜひお立ち寄りください。

※数量によって残りがありませんので売り切れの場合はご了承ください。

皆様のご来場を心よりお待ちしております。

●主催/鳥取市

※平成27年度人材養成事業「とっとりふるさと元気塾」は、合同会社コミュニティデザイン工房が鳥取市より事業を受託しています。

●開催時間●
13:00~17:00
●会場●
とりぎん文化会館
1階/フリースペース



※詳細は、裏面をご覧ください。

■平成 27 年度とっとりふるさと元気塾 取り組み内容の一覧

講座	ブロック地域	No	開催場所	方針・目標	内容・成果
地域別出前養成講座	東部地域 ・国府町 ・相部町	1	国府町大界地区 会場：おおかや交流館	・大界地区の地域資源を活用し活性化を図る。 ・栃本庵寺、ホテルの里づくり、雨滝を連携し推進。	・地域資源の活用をテーマにワークショップを開催。 ・栃本庵寺とホテルの里づくりの活用策を提案。
		2	相部町浜湯山集落 会場：浜湯山公民館	・浜湯山の観光資源を再発見し活性化を図る。 ・多岐ヶ池、梨、らっきょうを活用し交流を促進。	・観光と交流をテーマにワークショップを開催。 ・今後取り組むべき地域資源の活用策と実践計画を検討。
	南部地域 ・河原町 ・用瀬町 ・佐治町	3	河原町国英地区 会場：国英地区公民館	・霊石山を中心とした地域資源を活用し活性化を図る。 ・観光や地域間交流をテーマに推進。	・地域資源の活用をテーマにワークショップを開催。 ・地域資源を再確認し今後の活性化策を検討。
		4	佐治町中集落 会場：中公民館	・集落の過疎化をテーマに開催。山王滝や棚田、 ・空き家など地域資源を活かした活性化策を提案。	・集落の課題や対応策をテーマにワークショップを開催。 ・移住推進や地域連携の重要性を再認識。
	西部地域 ・気高町 ・鹿野町 ・青谷町	5	気高町逢坂地区 会場：逢坂地区公民館	・散集落や会下集落、うぐい突き保存会などの活動 ・を連携させた地区全体の活性化策を提案。	・地域連携をテーマにパネルディスカッションを開催。 ・集落と活動団体が連携する重要性を明確化。
		6	青谷町蔵内集落 会場：蔵内公民館	・豊かな自然や農業、観音堂石垣の亀石や月守神社 ・など地域資源を活かした活性化策を提案。	・地域資源の活用をテーマにワークショップを開催。 ・耕作放棄地の活用など具体的な取り組みを促進。
	鳥取地域 ・旧鳥取市	7	東郷地区 会場：東郷地区公民館	・後継者不足、耕作放棄地の増加、高齢化など地域 ・課題を解決するリーダーによる連携を推進。	・地域の課題解決をテーマにパネルディスカッションを開催。 ・持続的な地域づくりの取組を促進。

講座	分野	No	講座	開催場所	テーマ	内容・成果
テーマ別専門講座	① 加工品・特産品	1	売れる商品づくり	河原町 遠足文庫	商品力を強化し販売拡大	・アイデア力、商品力とラベルデザインをテーマに講義。パッケージの種類や商品例などの ・実施例を具体的に学び塾生の商品に活用。
		2	魅力特産品開発	気高町 逢坂地区公民館	ハーブを活用し新商品開発	・飯里集落のハーブ畑予定地を見学。ハーブ専門家によるハーブの効能やアロマセラピーの ・講義を今後の商品開発に活用。
		3	販売拡大販路開発	大阪市 グリーンマーケット	とっとり元気マルシェ開催	・塾生の開発した加工品や農産物を塾生自ら販売する「とっとり元気マルシェ」を開催。 ・県外への販売拡大・販路開発の可能性を拡大。
		4	魅力商品開発	鳥取市街 紅茶専門店ダウラ	女性が連携し新商品開発	・地域の枠を超え、女性が連携して考えることで新商品開発の可能性を広げる。 ・商品開発ワークショップを開催し新商品開発案を発表。
	② 集落活性化・地域コミュニティの強化	5	歴史文化の再発見	気高町 殿公民館	さくら姫の伝説から学ぶ	・殿集落に伝わる「さくら姫」の伝説を学び、地域活性化につなげる。 ・文化財専門員による講義と史跡を見学し活用策を提案。
		6	歴史文化の再発見	福部町 福部町中央公民館	海士フォーラム in 福部開催	・海の民の古代交流を題材に海士の歴史を学び地域の活性化につなげる。 ・専門家による講義とパネルディスカッションを開催し取組を明確化。
		7	地域資源活用 販路開発	愛媛県 西条市・伊予市	水の連携と地域資源の活用	・西条市の水を活かした取組、伊予市の取組を視察し資源の活用策を学ぶ。 ・塾生同士による水連携の活動を広げる研修となった。
		8	古民家活用 地域活性化	青岡温泉 古民家「橘」	古民家・空き家の活用	・青岡温泉の活性化をテーマに、アートや音楽に取組む活動者によるパネルディスカッション ・を開催。活性化策について討議し方向性を確認。
	③ 地域間交流の促進	9	海の活用 交流促進	青谷町 カフェ・デルマー	海の活用とマリンセラピー	・海の資源を鑑賞のスポットとして活用するマリンセラピーをテーマに開催。 ・海で活動する人との連携を今後活かす計画を検討。
		10	地域連携 交流	国府町 雨滝・瀬の傘	雨滝の瀬の傘の活用や情報発信を目指す	・雨滝の瀬の傘の活用や情報発信を目指す野外コンサートを開催。地元と塾生が連携した演 ・奏会実施で新しい雨滝の魅力を発信できた。
		11	アート交流	あおや和紙工房 かみんぐさじ	アーティスト・イン・レジデンスの実践	・首都圏の切り絵作家6名が青谷と佐治に滞在し切り絵制作や地元との交流を行う。 ・因州和紙をテーマに新しい交流のスタイルを提案。
		12	アート交流	市役所本庁舎 かみんぐさじ	因州手すき和紙の巨大クリスマスツリー	・佐治の芳水工房ロータリーで因州手すき和紙を使った巨大クリスマスツリーを開発。 ・市役所本庁舎とかがみんぐさじに展示し魅力を発信。

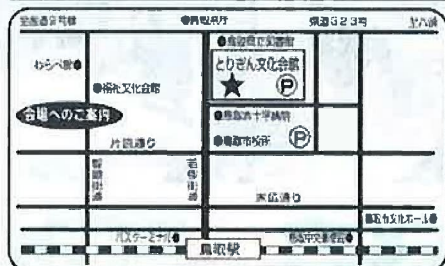
当日の開催スケジュール

- 14:00~ 開会
リーダー認定証授与
- 14:40~ パネルディスカッションの開催
テーマ：「私たち塾生の取り組みが地域を元気にする」
バナー：今年度のとっとりふるさと元気塾の講座に参加し、課題解決や地域の活性化を目指して実践した塾生の皆さん
・塾生の皆さんが取り組んだ内容を発表していただきます。
・課題に対してどのように考え解決策を見出し実践したのか、また地域の活性化について考え実践したことなどを中心に話し合いを進めます。
- 16:00~ とっとり元気フェスタの見学（会場前のフリースペースで開催）塾生が取り組んでいる内容や成果について塾生が説明し紹介します。
・塾生の取組内容の説明、加工品や特産品・農産物の紹介・販売など。
- 17:00~ 閉会

申込方法

参加を希望される場合は、電話または下記の参加申込書に記入の上郵送、ファクシミリもしくは電子メールで、地域振興監地域振興課又は各総合支所地域振興課へ期限内に申し込んでください。（※当日参加も可能ですが、席数の関係上、なるべく事前にお申込みください。）

参加申込期限
平成28年2月5日(金)まで



申込・お問い合わせ

鳥取市地域振興監地域振興課（鳥取市役所本庁舎3階） 担当：小山
・電話番号：0857-20-3184・ファクシミリ：0857-21-1594
・電子メール：chiikishinko@city.tottori.lg.jp

総合支所名	電話番号・ファクシミリ・電子メール
国府町	0857-39-0555・Fax.0857-27-3064 kf-chiiki@city.tottori.lg.jp
相部町	0857-75-2811・Fax.0857-74-3714 fb-chiiki@city.tottori.lg.jp
河原町	0858-76-3111・Fax.0858-85-0672 kw-chiiki@city.tottori.lg.jp
用瀬町	0858-87-2111・Fax.0858-87-2270 mc-chiiki@city.tottori.lg.jp
佐治町	0858-88-0211・Fax.0858-89-1552 sj-chiiki@city.tottori.lg.jp
気高町	0857-82-0011・Fax.0857-82-1067 kt-chiiki@city.tottori.lg.jp
鹿野町	0857-84-2011・Fax.0857-84-2598 sk-chiiki@city.tottori.lg.jp
青谷町	0857-85-0011・Fax.0857-85-1049 ao-chiiki@city.tottori.lg.jp

「とっとりふるさと元気塾 成果報告発表会」 参加申込書

平成 28 年 月 日
(発行者：)

- 所属等欄の記入例：一般、○○区民、○○協議会会長、委員
- 申込書の個人欄については、人材育成事業の目的以外の目的では利用いたしません。
 - 新市域の方は、各総合支所（地域振興課）へお申し込みください。
 - その他、鳥取地域（旧鳥取市）に在住の方は、市役所地域振興監地域振興課（FAX 0857-21-1594）へお申し込みください。

所属等	所属等
氏名	氏名
住所	住所
連絡先 (電話・携帯など)	連絡先 (電話・携帯など)